

令和8年秋季・冬季定期預金 商品概要説明書

1. 商品名	・けんしん特別金利定期預金
2. 販売対象	・組合員である個人及び法人
3. 期間	・1年 自動継続（元金継続または元利継続）
4. 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	・一括預入（スーパー定期）、通帳式（総合口座含む）・証書式 ・100万円以上1,000万円以内 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 （1）適用金利 （2）利払い頻度 （3）計算方法	・年1.200% 初回満期日まで適用。満期後は店頭表示金利適用とします。 ・金利情勢の変動等により、お取扱い期間中に金利を見直す場合があります。 ・満期日以後に一括して払い戻します。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。
7. 税金	・個人・・・20%の源泉分離課税（国税15%・地方税5%） ※ただし、マル優を利用の場合は除きます。 ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの25年間、復興特別所得税が追加課税されることにより、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。 ・法人・・・総合課税
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	・この預金のお取扱いは令和8年10月1日（木）から令和8年12月30日（水）までの取扱いとします。ただし、預入総額が当組合全店合計30億円になり次第、この商品の取扱いは締切とさせていただきますので、営業店の窓口にて確認を頂いてからのお預かりとなります。 ・お一人様3,000万円以内のお取扱となります。 ・この預金は、新たにお預入頂く預金とさせていただきますので、当組合の普通預金、定期積金からの振替、また定期預金満期・解約金からの預入は対象外とさせていただきます。 ・取扱期間中に一旦当組合から出金された資金は対象外とさせていただきます。 ・個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に1.00%を上乗せした利率です。 ・個人のものはマル優のお取扱いができます。
10. 中途解約時 取扱い	・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第3位以下切捨て）により計算し、預金とともに支払います。 A. 6カ月未満 解約日における普通預金の利率 B. 6カ月以上1年未満 約定利率×50%
11. 金利情報の 入手方法	・店頭備え付けのテレビによる金利のお知らせをご覧ください。または窓口にお問い合わせください。
12. 組合員につ いて	・組合員加入が必要です。 ・本商品は、預金保険制度対象商品です。ただし出資金（組合員加入）については預金とは異なり預金保険制度の対象ではありません。